

令和8年度 保育・幼児教育の充実方針

ひよこ組からきりん組まで、ジュニアを含む全クラスにおいて、年齢に応じた保育・幼児教育の充実を進めるとともに、保護者の皆様の「育児と仕事の両立」支援に努めます。

1 基本方針

本園では、園児の皆さんの「健康」と「安全」を守り、「元気」に育んでいくことが、何よりも重要と考えます。この基本方針のもと令和8年度も充実した園運営に努めます。

2 保育・幼児教育の充実

① 365日・24時間保育の実施

引き続き、週7日・13時間保育（特別事情の場合、早朝夜間も対応）を実施します。

② 体調不良児・病後児保育、一時保育、育児相談等の実施

日頃からの園児の健康増進に努めるとともに、体調悪化時には体調不良児・病後児保育で園児の健康を守ります。併せて、一時保育や育児相談・支援等を実施します。

③ 幼児教育の充実

きりん組を学齢に応じて区分し、保育園生活や幼児教育のステージごとに柔軟に組み合わせることにより、より充実した幼児教育を進めます。

① 海（うみ）組：年少児、②空（そら）組：年中児、③風（かぜ）組：年長児

④ 運動教室、英語教室等、多彩な体験学習の充実

⑤ 障害児保育、医療的ケア児保育の充実

配慮が必要な子ども達や医療的ケアが必要な子ども達の受入れを進めます。

⑥ 多様な保育ニーズへの対応

外国籍園児さんの受入れなど、多様な保育ニーズへの対応を進めます。

⑦ 保育料負担の軽減

引き続き、利用しやすい料金体系で（認可保育園保育料の

3割～1割減等）、保護者の皆様の負担軽減に努めます。



しゅしゅの森保育園
forest of chouchou

3 保育士、保育補助スタッフ及び保健担当職員の充実

担任保育士及び補助スタッフの充実を図るとともに、園児の健康を守る保健担当職員の配置を充実します。 ※令和8年4月1日予定

・職員総数 25名：保育士 12名、看護師 6名、栄養士・調理師 2名、保育支援員 5名

・うち常勤職員数 23名：常勤職員比率：92%、常勤職員時間比率：98%

・また、医療的ケア児コーディネーター、ベビーマッサージ指導員など専門的知識・技能を有するスタッフの育成、配置に努めます。

本園に関わる全ての園児の皆さん、保護者の皆様に「本園を選んで良かった」と喜んでいただき、併せて、将来も、「本園の園児であったことを誇りに思っていただける」保育園づくりに努めます。

令和8年2月 しゅしゅの森保育園・しゅしゅの森保育園 Jr.ジュニア